

市の人事の運営状況を公表

我孫子市の人事の運営状況について公表します。市では現在、職員数の削減と給与水準の見直しによる人件費の削減に取り組んでいます。職員数および職員給与などの内容は次のとおりです。

※全文は、11月30日(金)から市ホームページに掲載するとともに行政情報資料室(市役所本庁舎1階)で冊子を配布します。

☎ 総務課・内線232、209

1 職員数と職員の任免に関する状況

市の職員数は1997年度に1,081人でピークを迎えましたが、その後、定員管理適正化計画を策定し、計画的に職員数の削減を進めてきました。この結果、1998年度から14年連続で職員数は減少し、今年度は869人となりました。

(1) 常勤職員数の推移(各年度4月1日現在)

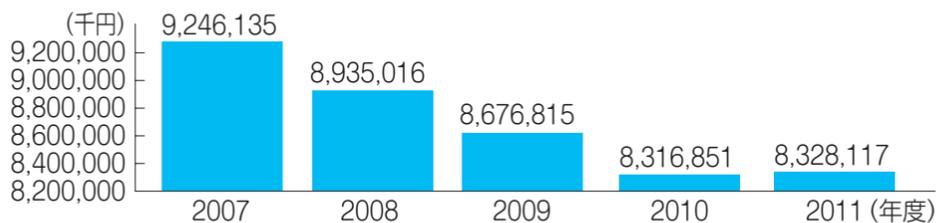
区分	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
職員数	996人	977人	955人	925人	911人	888人	874人	869人
人口	132,512人	131,838人	133,541人	134,552人	134,982人	134,986人	134,911人	133,749人

(2) 定員管理適正化計画について

職員の増加を抑え、人件費総額を圧縮するため、1997年度から2011年度までの間、四次にわたり定員管理適正化計画を策定し職員数の削減に努めてきました。一方、地方分権の進展で国や県の事務が身近な市町村へと権限委譲が進められていることと併せ、少子高齢化対策や東日本大震災からの復旧・復興、放射能対策など新たな行政課題による業務量は増加しています。こうした中、2012年度には、計画期間を3年間(2012年度～2014年度)とした第五次定員管理適正化計画を策定しました。計画では、市民の皆さんが一日でも早く震災前の市民生活を取り戻し、安全・安心して暮らせる我孫子市とするための執行体制に必要な人員数を確保することとしました。

2 職員の給与などに関する状況

(1) 人件費(普通会計決算)



※普通会計とは、水道事業会計と下水道や介護保険などの特別会計以外の会計をいいます。

※人件費には、市長などの常勤特別職や議員、委員会の委員などの非常勤特別職、常勤一般職および非常勤一般職の報酬、給料、諸手当、共済組合負担金、社会保険料負担金などが含まれています。

(2) 職員1人あたりの給与費(普通会計決算)

区分	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
我孫子市	7,477	7,401	7,028	6,818	6,779
柏市	7,315	7,208	6,962	6,723	6,570
流山市	7,004	6,982	6,733	6,793	6,664
鎌ヶ谷市	7,217	6,981	6,790	6,637	6,545
野田市	7,016	6,972	6,639	6,497	6,409

▼我孫子市の2011年度の給与費(普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人あたりの給与費(B) / (A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
795人	3,183,016	965,945	1,240,666	5,389,627	6,779

※職員数は2011年4月1日の人数です。

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数(各年4月1日現在)

区分	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
2009年度(地域手当補正後)	104.2(101.3)	101.4(103.3)	99.0(103.8)	100.6(104.4)	100.2(102.1)
2010年度(地域手当補正後)	102.5(98.8)	101.3(103.2)	100.3(105.2)	102.0(103.0)	100.7(100.7)
2011年度(地域手当補正後)	102.7(99.0)	101.4(102.8)	100.2(105.1)	102.7(103.7)	100.7(100.7)

※ラスパイレス指数とは、給料月額を基にして、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。なお、地域手当補正後のラスパイレス指数は、給料月額と地域手当を合算した額を基にして、前記と同様に算定した指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額(2012年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.7歳	365,100円	460,147円
技能労務職	48.8歳	354,100円	411,348円
消防職	39.7歳	322,900円	408,883円

※平均給料月額とは、2012年4月1日現在の各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

※技能労務職については、現在、退職者不補充や民間委託の推進による職員数削減に取り組んでいます。今後も職務の性格や内容を踏まえつつ、民間、国・県および近隣市の職員の給与などを参考としながら適正な給与制度の運用に努めていきます。

(5) 職員の初任給(2012年4月1日現在)

(単位:円)

区分	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
一般行政職	178,800	178,800	178,800	172,200	178,600
大学卒	178,800	178,800	178,800	172,200	178,600
高校卒	144,500	144,500	144,500	140,100	149,800

(6) 地域手当

1人あたりの平均支給年額	2010年度決算	2011年度決算	2012年度予算
	353千円	348千円	352千円
支給率	2010年4月1日現在	2011年4月1日現在	2012年4月1日現在
	8%	8%	8%

※地域手当とは、民間における賃金、物価および生計費が高い地域で支給する手当です。

※地域手当の支給額=(給料、扶養手当および管理職手当の月額合計額)×支給率

▼地域手当支給率の比較(2012年4月1日現在)

区分	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
支給率	8%	7%	8%	7%	3%

(7) 期末手当・勤勉手当(2011年度)

1人あたりの平均支給額	期末手当	勤勉手当	役職加算
1,619,200円	2.6月分	1.35月分	6%~20%

※国は役職加算が5%~20%のほか、管理職加算10%~25%があります。

(8) 時間外勤務手当(2011年度決算)

支給実績	223,239千円	1人あたりの平均支給年額	342千円
------	-----------	--------------	-------

(9) 特殊勤務手当(2012年4月1日現在)

区分	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
危険作業手当	消防職員	毒物、劇物など有害物の取扱作業	日額 500円
防災作業手当	消防、防災担当職員など	災害救助、り災者対策業務	日額 1,000円
消防作業手当	消防職員	消防作業	1回300円~600円
行旅死病人取扱手当	社会福祉課職員	行旅死病人の取扱作業	死亡人 1件3,000円 病人 1件1,500円
感染症防疫等作業手当	健康づくり支援課職員	感染症発生予防とまん延防止処理	日額 500円
環境現場作業手当	クリーンセンター職員、道路課職員など	清掃作業、道路補修など現場作業	日額 500円

(10) その他の手当(2012年4月1日現在)

区分	内容および支給単価(1か月)	国の制度との異同と内容	支給実績(2011年度決算)	1人あたり平均支給年額(2011年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	105,647千円	233千円
	配偶者以外の扶養親族 1人6,500円			
	16歳~22歳 1人5,000円加算 配偶者なしの者 1人11,000円			
住居手当	母子・父子 1人13,000円	国は制度なし	71,547千円	133千円
	借家 28,000円を限度	国は27,000円を限度		
通勤手当	持ち家 7,000円	国は制度なし	69,432千円	89千円
	電車・バス利用者に対し6か月定期券代を半年に一度支給	同じ		
管理職手当	自家用車等の利用者に対し距離に応じ月額4,600円~23,900円	距離に応じ月額2,000円~24,500円	113,262千円	555千円
	部長級 73,300円	国は4級~10級の職務の級に応じて46,300円~139,300円を支給		
	次長級 63,500円 課長級 46,200円~55,400円 課長補佐級 38,700円			